



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部
NEWS LETTER

2024年1月8日発行 第99号
事務局長 小島 彬
TEL/FAX 077-589-3724
Email : akrkojima@ybb.ne.jp

日本も平和を志向する政府を

滋賀支部事務局長

元日に発生した能登半島地震で被災された現地の JSA 会員をはじめ、被害に遭われた皆さまにお見舞い申し上げます。今回の断層のように日本中でまだ明らかでない断層が数多くあるようで、地震による危険性が高いことから速やかに原発を廃炉にし、原発よりコストの安い自然エネルギーに早く切替える必要があると言えます。

世界ではロシアがウクライナを侵略し、イスラエルがガザでのジェノサイドを企み、多くの国が「自己防衛」の名のもとに核兵器やミサイル等を量産していますが、この弱肉強食状態は正常とは言えません。

一方、東南アジア諸国連合 (ASEAN) は相互理解で紛争を解決すべく年 1500 回以上の対話を行い、長い時間をかけて信頼の構築をしており、これこそが知性を有する人間としての営みです。日本も速やかに核兵器禁止条約を批准し、米国への従属を断ち切って平和構築にむけ世界をリードする政府を実現させ、様々な政策が真に憲法に基づくようにする必要があります。

PFAS(有機フッ素化合物)汚染対策の質疑応答

個人会員分会 小島義雄(共産党大津市議)

10月18日付け週刊滋賀民報に「発がん性のフッ素化合物が滋賀県内の河川・水道水で、米国基準 [8ng (ナノグラム) /ℓで審議中] の最大5倍以上。環境省や滋賀県の調査によれば県内6河川で滋賀県の基準値 (35ng/ℓ) を超え、最大は大津市の和邇川で 41ng/ℓ、柳川で 38ng/ℓを検出。全県の実態把握が急務」との記事が掲載されました。これを受け、私は大津市議会 11月会議で質問、市の見解を求めました。ただし、この文中にある「滋賀県の基準値 35ng/ℓ」とは、滋賀県が独自に設定している「次年度に行う調査の回数を決めるための基準で、国が設定している 50ng/ℓとは意味合いが異なるものである」ことを滋賀県は強調していますので、ご留意ください。(以下「/ℓ」を省略)

11月市議会の質疑の要旨は以下の内容です。

- ① (小島) 環境省や県の調査の結果、県内6河川で滋賀県の基準値 35ng を上回り、中でも大津市の和邇川、柳川が一番高く、国の基準値 50ng より低かったが滋賀の基準値 35ng より高い 41ng と 38ng であったことに対する見解、要因と発生源分析について市の見解をお聞かせ下さい。
(市) 昨年度の調査結果は質問のような数値であったが国の指針値 50ng を下回るもの。また今年度の調査では 20~27ng でいずれも昨年を下回り、調査頻度を上げる必要はない。現時点で指針値を超過した河川はないことからその要因や発生源の分析までは実施していない。
- ② (小島) 摂津市にあるダイキン工業 (株) などのように P F A S を製造或いは使用していたことによる汚染原因は特定しやすいが、岡山県吉備中央町のように浄水場から数年にわたり 20 倍前後の数値が測定していたにもかかわらず市の認識不足により飲料水として使用。住民からは血液検査や水道代返還などの要望が出されている。岡山県の調査によるとその原因は、資材置き場に十数年、放置されていたフレコンバッグに入っていた使用済み活性炭から 9 万倍、また流域河川から千倍以上が検出されているケース。また、綾部市天野川では基準の 120 倍以上が検出されているが、最終ごみ処分場や産廃不法投棄などから発生するケースなどがある。大津市として浄水場原水と給水栓水は年 2 回調査を行っているが、市民の健康、生活に直結する環境、地下水、農業ため池の水質検査のほか、残土・産廃最終処分地などの調査を行うべきと考えるが見解を
(市) これまで行なってきた河川での水質検査を継続するとともに、指針値の超過が確認された場合は周辺における発生源の特定とともにさらなる調査の実施を検討する。
- ③ (小島) P R T R 制度に基づき、有害の恐れのある化学物質の事業所外へ排出、移動の量の把握と市民

の命と健康を守るために情報公開をすべきと考えるが見解を。

(市) 市内業者によるP R T R制度に基づく届け出は少なくとも過去5年間はなされておらず、引き続き情報収集に努める

④ (小島) 沖縄はもちろん三沢、横田、厚木の米軍基地では泡消火薬剤訓練や汚染水の下水や側溝への流出が絶えずP F A S濃度が指針値の5万4400倍が検出されたり、住民の血液からも検出されている。また、昨年7月、防衛省の全国自衛隊施設調査の公表によると、陸上自衛隊宇治駐屯地の消火用水槽から目標値の17万4000倍を検出、京都府が駐屯地周辺500メートル内にある井戸6か所を調査、うち個人所有の2か所で目標値を上回る結果が出ている。2023年10月の航空自衛隊浜松基地周辺でも河川、水路などから目標値を超えるP F A Sが検出されている。陸上自衛隊大津駐屯地についての調査はされているのか。

(市) 防衛省の令和5年度10月の公表資料により陸上自衛隊が保有するP F O S含有泡消火薬剤などについては令和3年度末までに処理を完了されていると承知している。

⑤ (小島) 住民への健康被害防止のため政府と自治体のきめ細かい定期的調査とその結果報告が必要だが大津市としての今後の方針は。

(市) 本市が実施している河川のP F O SおよびP F O Aの調査結果はすでに市ホームページなどで公表しており、今後も調査結果については適宜公表していく。

⑥ (小島) 米国では8ngが人体に影響がある値として規制強化の議論があります。それに比して日本の50ngは緩すぎます。環境省は2023年11月28日に新たにP F H x Sを製造や使用を禁止する物質に追加、2024年6月から輸入も原則禁止となります。P F O S、P F O A以外の化合物に代替される可能性もあり、P F A Sへの法的な規制強化を国に要請すべきと考えるが市の見解を。

(市) 現在、国におけるP F A Sに対する総合戦略検討専門家会議及びP F O S・P F O Aに係る水質の目標値の専門家会議などにおいてP F A S規制の

在り方や水質の目標値などについて議論されているものと承知している。現段階において市としてP F A Sの法規制などに関する国への要請は考えておりません。

(小島再問) 和邇川、柳川については、2023年も2022年も50ngを下回っているので問題なしということだが、滋賀県が独自で検査回数を決める基準値としている35ngより上回っており、高い数値が出た原因は何か、注意深く観察すべきである。また、滋賀県の前向きな基準を生かすべきである。和邇川、柳川の流域には産廃埋め立て地や最終処分場とか不法投棄などがある。河川や地下水を監視していくべきと考えるが見解を。

(市) 県が調査頻度の目安を決める基準値は、滋賀県環境審議会における部会において議論され、35ng/lを置いている。有識者の指針を市として尊重する立場で市内12河川の水質検査を引き続き行なっていく。(以上が一般質問の質疑概要です)

大津市としては、市内では問題となっている所はなく、市として国や県を超える取り組みを行う必要はないとの対応です。しかし、かつては大津市内や栗東市、草津市で産廃埋め立て地から有害物質が検出されており、P F O A、P F O S、P F H x SはじめP F A S全体について地下水などの再調査が必要ではないでしょうか。2020年の環境省の全国調査では摂津市のダイキン工業が最も高いP F A Sが検出され、市内地下水から目標値の36倍、周辺住民の血中からは非汚染地域の70倍以上の高濃度を検出、摂津市内だけでなく隣接する大阪市をはじめ大阪府内全域で汚染拡大が判明しています。しかし、ダイキンはアメリカでのP F A S裁判では賠償金を払うことで和解しましたが、日本国内では、健康被害を認めず、敷地内での汚染状況などは公開していません。米国ではデュポン社が2004年に住民側と約863億円で和解し、周辺住民の疫学調査費用として約5億8千万円を負担しました。国会論議でも、危機感のない日本政府の対応に「第2の水俣になる」懸念が指摘されています。市民の命、健康、暮らしを守るために科学的見解と住民運動で政府にP F A S汚染対策を迫ることが求められています。